

警戒レベルと避難情報

令和3年5月から、とるべき避難行動を明確にするために避難情報が変更されました。市が警戒レベル4の避難指示を発令した場合、対象地域にいるみなさんはすぐに危険な場所から避難してください。

警戒レベル	避難情報	状況	とるべき行動
5	緊急安全確保※1 (高島市が発令)	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保! ●命を守るため、自宅や近隣の建物で緊急的に安全確保してください。

警戒レベル4までに必ず避難!

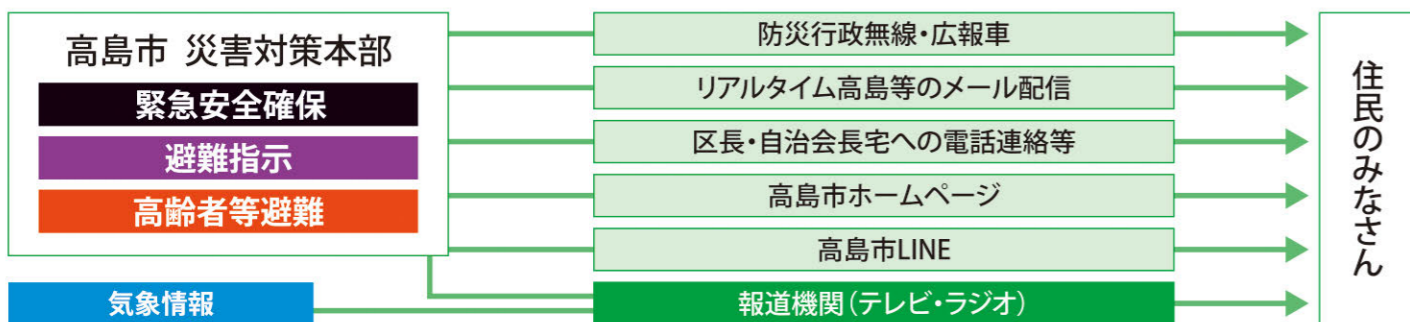
4	避難指示 (高島市が発令)	災害のおそれ高い	危険な場所から「全員避難」 ●危険な場所から全員避難してください。 ●屋内で安全確保できると自ら判断する場合は、垂直避難※2も可能です。
3	高齢者等避難 (高島市が発令)	災害のおそれあり	危険な場所から「高齢者等は避難」 ●高齢者等の避難に時間を要する人やその支援者は避難してください。 ●高齢者等以外の人も、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。
2	大雨・洪水注意報等 (気象台が発表)	気象状況悪化	自らの避難行動を確認 ●ハザードマップなどで避難行動を確認しましょう。 ●災害想定区域、避難場所や経路、避難のタイミングを確認してください。
1	早期注意情報 (気象台が発表)	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める ●最新の防災気象情報などを確認しましょう。

※1 災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5の緊急安全確保は必ず発令されるものではありません。

※2 垂直避難とは、自宅の2階などの高い場所へ移動を行うこと。(P10参照)

情報の伝達経路

市からの避難情報は、対象の地区と避難所を示して下図の方法で住民のみなさんに伝達します。積極的に情報を収集し、早めの避難を心がけてください。



状況に応じて早めの避難を

雨に注意しましょう
土砂災害の多くは雨から起こります。大雨や長雨で危険だと思ったら、早めに避難しましょう。1時間に20mm以上、または降り始めから100mm以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。

避難指示などには速やかに従いましょう
市が避難指示などの避難情報を発令したら、速やかに従いましょう。

テレビ、ラジオ、スマホ、アプリ、SNSから情報収集
気象予報などさまざまな情報に気を配り、近所の方たちとも連絡をとりあひましょう。避難の準備も忘れずに行ってください。

声のかけ合いと助け合い
子どもや高齢者の避難には誰かの手助けが必要です。常に声をかけ合い、助け合う地域の輪、人の和で、みんなの安全を守りましょう。

河川の水位情報

滋賀県 防災 検索

河川の水位情報は、河川氾濫(はんらん)に対する避難の目安となる情報です。水位情報は、テレビのデータ放送(dボタン)やインターネット(滋賀県土木防災情報システム)で確認することができます。

市が発令する 避難情報(目安)	警戒水位	安曇川		鴨川	石田川	百瀬川	知内川
		船橋	常安橋	鴨川橋	岸脇	生来橋	知内川大橋
緊急安全確保	氾濫発生	—	—	—	—	—	—
避難指示	氾濫危険水位	1.70m	2.30m	2.50m(※1)	2.60m(※1)	—	1.70m(※1)
高齢者等避難	避難判断水位	1.40m	1.90m	1.90m(※1)	2.20m(※1)	—	1.30m(※1)
—	氾濫注意水位	1.10m	1.50m	1.90m	2.10m(※1)	1.70m(※2)	1.30m
—	水防団待機水位	0.90m	1.00m	1.20m	1.80m(※1)	1.00m(※2)	1.00m

(※1) 国・県・市、その他学識者等で結成された「高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会」から情報提供された参考値です。

(※2) 河川改修に伴い県から情報提供された、暫定の数値です。(令和4年3月現在)

大雨・洪水に関する注意報・警報について

彦根気象台 検索

次のような場合に、気象台から「注意報」「警報」「特別警報」が発表されます。

大雨注意報	洪水注意報	大雨警報、洪水警報	大雨特別警報
大雨による災害(土砂災害や低地の浸水など)が発生するおそれがあるとき。	大雨、長雨などにより河川が増水し災害が発生するおそれがあるとき。	土砂災害、浸水害および河川の氾濫など重大な災害が発生するおそれがあるとき。	警報の発表基準をはるかに超える災害が予想され、危険性が著しく高まっているとき。

このほか、数年に一度の猛烈な雨が観測された場合には、気象台から、「記録的短時間大雨警報」や「顕著な大雨に関する情報」が発表されます。この情報が発表された地域では、近くで災害の発生につながる事態が生じていることを意味しています。

大雨などのときには、テレビ・ラジオなどにより最新の注意報、警報の発表状況を確認するようにしましょう。テレビ・ラジオの他には、NTTテレホンサービス「177」や気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/>)でも確認できます。※高島市に注意報・警報が発表される際の雨量基準値などについては、気象台ホームページで確認できます。

特別警報が発表されたら ▶ただちに命を守るための行動をとってください!

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や、市が発令する避難指示・緊急安全確保などの情報に留意し、すぐに避難場所へ避難するか、すでに外出が危険な状態に達している場合には、無理をせずに家の中のより安全な場所にとどまる等、ただちに命を守るための行動をとってください。

河川防災カメラで水位が確認できます

高島市河川防災カメラ 検索

- 高島市では、大雨時などにおいて川の様子を確認し早期の避難に役立てていただけるよう市内主要河川の5ヶ所にカメラを設置し、5分ごとに撮影した静止画を市のホームページで公開しています。滋賀県においても市内河川の様子が確認できる河川防災カメラを6ヶ所設置しています。
- 大雨等で河川の水位が急激に上昇している中、河川の様子を実際に見に行くことは大変危険です。
- パソコンやスマートフォン等を使って、市ホームページからアクセスすることで、水位の上昇や濁流の様子などを確認することができますのでご活用ください。

高島市が設置する河川カメラの位置

河川名	知内川	百瀬川	石田川	北川	八田川
設置場所	上開田橋	能登橋	岸脇橋	山神橋	八田川橋

滋賀県が設置する河川カメラの位置

河川名	石田川	安曇川南流	安曇川	安曇川	鴨川	鴨川
設置場所	大床	本庄橋	常安橋	船橋	鴨川橋	万年橋

河川防災カメラはこちら



◆ 雨の強さ、降り方と災害の危険性など

次の表は、雨の強さと降り方の目安、それに伴う災害の危険性を示したものです。普段から雨の様子に注意し、気象台から警報が発表される前や市が高齢者等避難などを発令する前でも、危険と判断すれば自主的に避難することが大切です。

	やや強い雨 10～20mm未満	強い雨 20～30mm未満	激しい雨 30～50mm未満	非常に激しい雨 50～80mm未満	猛烈な雨 80mm以上
1時間雨量と予報用語					
人の受けるイメージ	●ザーザーと降る。	●どしゃ降り。	●バケツをひっくり返したように降る。	●滝のように降る。(ゴーゴーと降り続く)	●息苦しくなるような圧迫感がある。 ●恐怖を感じる。
人への影響と屋外の様子	●地面からはね返りで足もとがぬれる。	●傘をさしていてもぬれる。 ●車の場合、ワイパーを速くしても見づらい。	●道路が川のようになる。	●傘はまったく役に立たなくなる。 ●水しぶきで、あたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。	●雨による大規模な災害の発生するおそれ強く、嚴重な警戒が必要。
災害の危険性	●この程度の雨でも、長く続くと注意が必要。	●側溝や水路、小さな川があふれ、道路冠水のおそれがある。 ●小規模のがけ崩れのおそれがある。	●山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難が必要。	●土石流が起こりやすい。	●雨による大規模な災害の発生するおそれ強く、嚴重な警戒が必要。

表に示した雨量と同じであっても、降り始めからの総雨量の違いや、地形や地質等の違いによって被害の様子は異なることがあります。この表では、ある雨量が観測された際に通常発生する現象や被害を記述していますので、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。

◆ 土砂災害警戒情報とは



土砂災害警戒情報とは、大雨警報の発表中に、土砂災害発生の危険度が高まったとき、滋賀県と彦根地方気象台から共同で発表される情報です。

土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害に嚴重に警戒し、市からの情報を入手して避難してください。また、土砂災害警戒情報が発表されていなくても、地形や地質の条件により土砂災害が発生するおそれがあるため、その他の防災情報などにも十分注意しながら、避難行動をとってください。

滋賀県 土木防災情報システム

<https://shiga-bousai.jp/>

滋賀県 防災 検索



▲土砂災害の危険度情報は、滋賀県がインターネットで公開している「滋賀県土木防災情報システム」で確認することができます。

※上記URLか、右のQRコードからご確認ください。

◆ 土砂災害から身を守るために

災害では早めに避難することが大事ですが、どうしても避難場所への移動が困難なときは、次善の策として近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難するか、それも難しい場合は家の中でより安全な場所(がけから離れた部屋や2階など)に避難しましょう。

避難場所等への移動がどうしても困難な場合は…



※特別警戒区域内に位置する場合は、必ず自宅外への避難を行ってください。

3つのポイント

- 住んでいる場所が「土砂災害(特別)警戒区域」かどうか確認
- 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意
- 危険を感じたら早めに避難

◆ 土砂災害とは?

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、土砂災害を引き起こす可能性があります。土砂災害から身を守るためには、まず自分の家の周りに危険がないか確かめることが重要です。ご自宅等が、土砂災害警戒区域や土砂災害危険個所に入っている場合は、避難時にはご自宅等から離れた安全な場所への避難(立退き避難)を行ってください。また、土砂災害には前兆があります。前兆現象を確認したら速やかに避難するとともに、市役所・支所・消防のいずれかにご連絡ください。

土砂災害の種類には、大きく分けて3つのタイプがあります。自分の周りではどのタイプの土砂災害が発生するのか、確認しておきましょう。

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

急傾斜地特別警戒区域

急傾斜地警戒区域

地中にしみ込んだ水分により、急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。突然起きるため、家の付近で起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。

土石流

土石流特別警戒区域

土石流警戒区域

降雨によって、山や川の土砂や立木などが、水と一体となって一気に下流へ押し流される現象です。流下する速度が速く、大きな力を持つため、流れに対して垂直方向へ避難することが重要です。

地すべり

地すべり特別警戒区域

地すべり警戒区域

降雨により雨水が地面にしみこみ、水の力によって持ち上げられた地面が広い範囲にわたりゆっくりと動きだす現象です。

! こんなときは要注意 土砂災害の前兆(前兆現象)

五感	移動主体	がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)	土石流	地すべり
視覚	山斜面がけ	●がけに割れ目がみえる。 ●がけから小石がパラパラと落ちる。 ●斜面がふくらみだす。	●溪流付近の斜面が崩れだす。 ●落石が生じる。	●地面にひび割れができる。 ●地面の一部が落ち込んだり盛り上がったたりする。
	水	●表面流が生じる。 ●がけから水が噴き出す。 ●湧水が濁りだす。	●川の水が異常に濁る。 ●雨が降り続けているのに川の水位が下がる。 ●土砂が流出する。	●沢や井戸の水が濁る。 ●斜面から水が噴き出す。 ●池や沼の水が急減する。
	樹木	●樹木が傾く。	●濁水に流木が混じりだす。	●樹木が傾く。
	その他	—	●溪流内に火花が出る。	●家や擁壁(ようへき)に亀裂が入る。 ●擁壁や電柱が傾く。
音		●樹木の根が切れる音がする。 ●樹木の揺れる音がする。 ●地鳴りがする。	●転石のぶつかり合う音がする。 ●山鳴りがする。 ●地鳴りがする。	●樹木の根が切れる音がする。
におい		—	●腐った土のにおいがする。	—

少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう

※上記は一般的な前兆です。すべての場所において必ず起きるというものではありません。

早めの避難を心がけましょう

がけ下や溪流沿いなどにお住まいの方は、大雨の際や土砂災害警戒情報が発表された際には、早めに近くの避難所などの安全な場所に避難しましょう。また、夜間に大雨が予想される際には、暗くなる前に避難をすることがより安全です。市からの避難情報に注意して、早めの避難を心がけましょう。なお、豪雨などで避難所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難したり、さらに困難な際は、家の中のがけから離れた部屋や2階などの少しでも安全な場所に移動しましょう。

※土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)発表後、大雨による土砂災害の危険度が非常に高まった時に県と気象台が協議の上、市町単位で発表されます。

詳しくは…

滋賀県 防災 検索

▼平成18年3月に発生した地すべり災害(朽木村井)



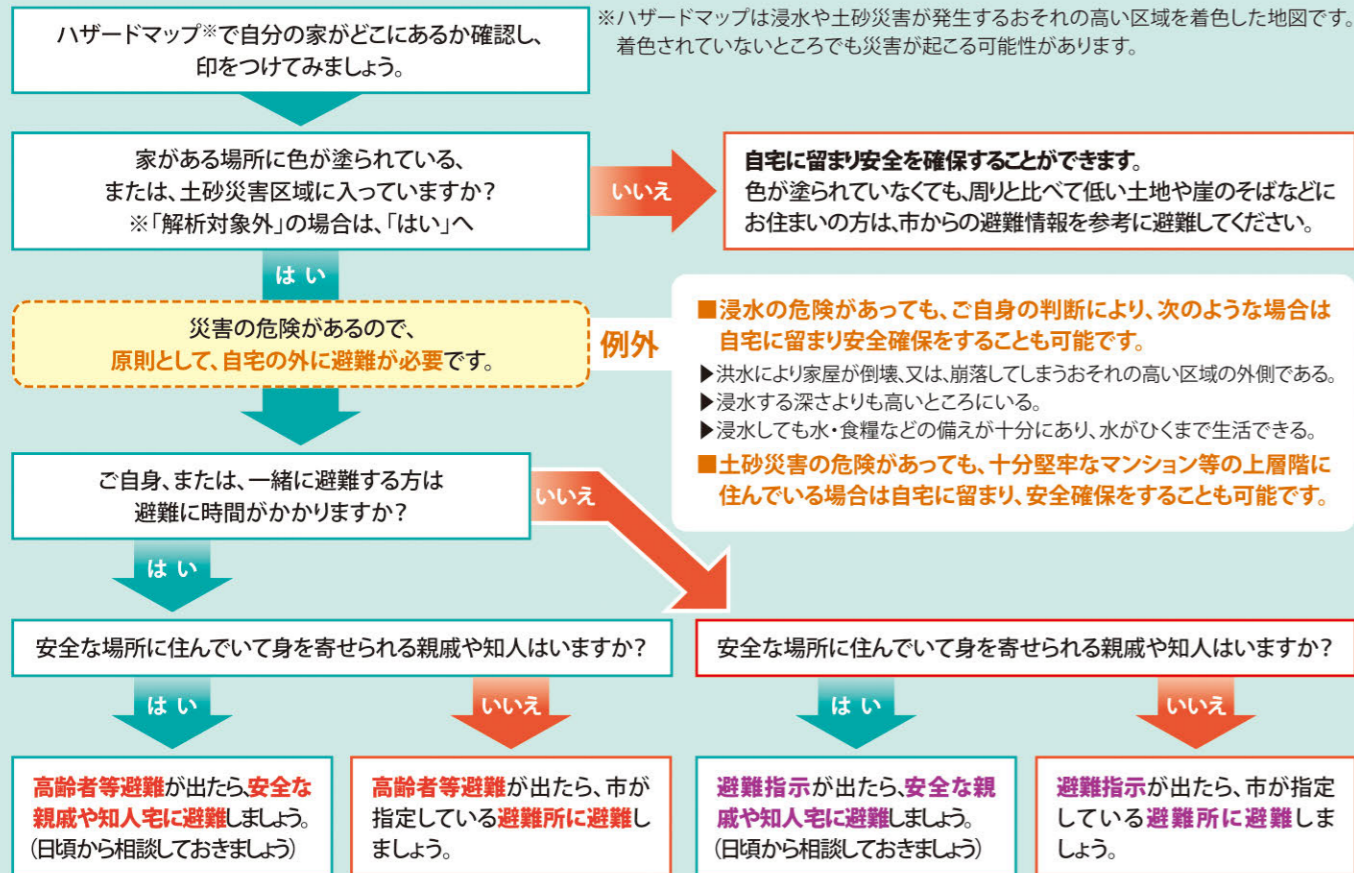
◆ 避難行動判定フローを確認しましょう

「避難行動判定フロー」を「ハザードマップ」とあわせて確認し、居住する地域の災害リスクや住宅の条件等を考慮したうえでとるべき避難行動や適切な避難先を確認しておきましょう。

平時に
確認

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？



非常備蓄品と非常持ち出し品について

ライフライン(電気・ガス・水道など)が復旧するまでの数日間(最低3日間、可能な限り1週間分程度)自ら生活できるように準備しておくものです。被害を受けにくく、非常時でも取り出しやすい場所に保管しておきましょう。

日頃から、食料と飲料水(1人1日3リットルを目安)を、非常備蓄品として常備しておきましょう。

非常備蓄品	食品・水	燃料・日用品など
	<input type="checkbox"/> 飲料水(1人1日3リットルを目安)	<input type="checkbox"/> カセットコンロ
	<input type="checkbox"/> 米(レトルトのごはんなども便利)	<input type="checkbox"/> プルーフ
	<input type="checkbox"/> 缶詰や菓子類	<input type="checkbox"/> 新聞紙
	<input type="checkbox"/> 粉ミルク・離乳食	<input type="checkbox"/> キッチン用ラップ
	<input type="checkbox"/> ペットフード	<input type="checkbox"/> 予備のガスボンベ
	<input type="checkbox"/> 缶詰や菓子類	<input type="checkbox"/> 割り箸
		<input type="checkbox"/> 簡易トイレ
		<input type="checkbox"/> なべ
		<input type="checkbox"/> 毛布または寝袋
		<input type="checkbox"/> 衣類
		<input type="checkbox"/> 布製ガムテープ

避難の際には、非常備蓄品の一部を、非常持ち出し品として活用しましょう。

非常持ち出し品	食品・水	救急・安全関係	貴重品
	<input type="checkbox"/> 飲料水	<input type="checkbox"/> ヘルメット(防災ずきん)	<input type="checkbox"/> 現金(千円札、小銭)
	<input type="checkbox"/> 火を通さなくても食べられる物(あめ、チョコレート、クラッカーなど)	<input type="checkbox"/> 救急医薬品(絆創膏・傷薬・包帯)	<input type="checkbox"/> 健康保険証(写)
		<input type="checkbox"/> 持病のある方の常備薬	<input type="checkbox"/> 免許証(写)
	<input type="checkbox"/> 缶詰や菓子類	<input type="checkbox"/> お薬手帳(処方箋の写)	
	日用品	衣類など	感染症対策用品
	<input type="checkbox"/> ポリ袋(ビニール袋)	<input type="checkbox"/> 衣類(下着・上着)	<input type="checkbox"/> 洗面用具(歯ブラシ・石けん)
	<input type="checkbox"/> ろうそく、ライター	<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> マスク
	<input type="checkbox"/> ナイフ、缶切り	<input type="checkbox"/> 毛布	<input type="checkbox"/> 消毒液
	<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー	<input type="checkbox"/> 手袋、軍手	<input type="checkbox"/> 体温計
	<input type="checkbox"/> スマートフォン等の予備バッテリー		<input type="checkbox"/> その他
			<input type="checkbox"/> ほ乳びん
			<input type="checkbox"/> 紙おむつ
			<input type="checkbox"/> メガネ
			<input type="checkbox"/> 生理用品

◆ 水平避難と垂直避難

災害リスクの高い地域にお住まいの方は、災害時には早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければなりません。そのような場合は、避難場所への移動(水平避難)だけでなく、近くの建物(近隣ビル)の高層階や自宅の2階以上といった高い場所への移動(垂直避難)を行い、救助を待つという判断も必要です。



◆ 洪水時の避難



● 歩ける深さは男性で約70cm、女性で約50cmとされていますが、無理な避難は禁物です。高所で救助を待ちましょう。



● 水面下はどんな危険が潜んでいるかわからないので、長い棒を杖代わりにして安全を確認しながら歩きましょう。



● 裸足、長靴は禁物。紐で締められる運動靴がよいでしょう。(長靴の中に水が入ると、歩けなくなるおそれがあります。)



● はぐれないようお互いの体をロープで結んで避難しましょう。特に子どもから目を離さないようにしましょう。



● お年寄りや身体の不自由な人などは背負いましょう。幼児は浮き袋でしっかり安全を確保して避難します。

感染症対策

感染しない・させない

新型コロナウイルスに限らず、風邪や季節性インフルエンザなどの感染症対策として、おひとりおひとりの咳エチケットや手洗いなどの実施がとて重要で重要。マスクを着用し、避難所に到着された際に風邪症状がある場合には、必ず避難所の担当職員に申し出てください。避難所では、避難されたみなさんが手洗いや咳エチケットなど、以下のような新しい注意点を参考に、感染しない・させないようにご協力ください。

また、感染症対策により避難所の受け入れ人数が制限されている場合がありますので、自宅の浸水しない階への垂直避難や、親戚や知人宅への避難など、避難所以外の避難先も検討しておいてください。

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気(エアコン併用で室温を28℃以下に)
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

